

法定受託事務と国の基準の設定の関係

主要な法定受託事務は、国が基準を設定するもの。基準の設定を地方に任せて、なおかつ法定受託事務のままということは、考えられない。

法 律	事 務	条 項	基 準
戸籍法	戸籍に関する事務	1条1項	●戸籍の記載事項、指命の記載順序等、法令及び通知で事務の詳細について規定
児童手当法	児童手当の支給等に関する事務	29条を除く事務に関するすべての条項	●手当額、支給要件等について法令で規定(4～6条)
児童扶養手当法	児童扶養手当の支給等に関する事務	事務に関するすべての条項	●手当額、支給要件について法令で規定(4条・5条・9条の2)
公職選挙法	衆議院議員又は参議院議員の選挙に関する事務	この法律により地方公共団体が処理することとされている事務	●法令で事務の詳細について規定 ・自動車の使用については6台以内(201条の6) ・ポスターの提示は長さ85cm、幅60cm以内のもの7万枚以内(201条の6) ・ビラの頒布は3種類以内(201条の6)
農地法	農地等の権利移動の許可等に関する事務	この法律により地方公共団体が処理することとされている事務	●地方自治法第245条の9の規定に基づく処理基準で事務の詳細について規定 ・樹冠の疎密度が0.3以下の土地は主として採草放牧の目的に供されていると判断する(全般的事項)。 ・農作業に従事する日数が年間150日以上である場合「農作業に常時従事する」と認める(第3条関係)。